

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

長崎市消費者センターからの情報です。

警戒情報

配信日 平成31年1月24日

連絡交換のためにお金を振り込んだのに・・・

～いつまで経っても会えない！～

内容

交際相手がほしいと思い、アプリに登録。そこで知り合った相手とメッセージアプリで連絡を取り合っていたが、相手が「スマホが壊れてアプリが使えなくなった。別のサイトで話がしたい」と言われ、サイトを紹介され入会した。連絡先を交換するためポイントを購入したが、文字化けして交換できず、クレジットカードで合計50万円を決済した。何度もエラーになり交換できなかったが、相手から続けるよう励まされ、サイトからも返金を断られた。

消費生活センターからのアドバイス

このような場合、相手はサイトに雇われた「サクラ」の可能性がります。お金だけかかり、いつまでも会えません。サイトは「サクラ」を認めず、返金交渉は難航します。

アプリやSNSなどからサイトに誘導されることが多く、メール交換等のサービスを利用する度に利用料が発生する仕組みの場合は、特に注意してください。

他にも、「相談になってくれたら1千万円差し上げます」とメールが来て、サイトに誘導されてポイント購入したがお金は貰えなかった、という相談もあります。そんなおいしい話はありませんので、相手にしないようにしましょう。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。

おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月～金曜日) ... 午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

全国共通ダイヤル ☎188 (イヤヤ!)



長崎市消費者センター
(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター
(0956-22-2591)

島原市消費生活センター
(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター
(0957-22-3113)

大村市消費生活センター
(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター
(0950-22-4222)

松浦市消費生活センター
(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所
(0920-52-8322)

壱岐市消費生活センター
(0920-48-1135)

五島市消費生活センター
(0959-72-6144)

西海市消費生活センター
(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター
(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター
(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります